

平成23年9月29日

アイランドシティ土壤調査の結果について

平成23年8月24日に実施したアイランドシティの土壤調査については、市2工区の4地点すべてにおいて、水銀・砒素・鉛の含有量、溶出量ともに土壤汚染対策法の基準値を下回っていました。

これまで、アイランドシティで5回の調査を行ってきた結果、各調査地点での重金属類の濃度は北部九州域の通常地域における自然の土壤の状況とほぼ同様であり、土壤による人の健康に係る被害を生ずるおそれはないことを認めました。従って、アイランドシティの土地を通常土地と同様に様々な目的に利用することについては、特段の問題はないと判断します。

なお、今回をもって予定していた調査は終了となりますが、今後、従前と同様の土砂を用いて埋立を行った土地については、重金属類の量の調査を行う必要はないと考えます。

アイランドシティ土壤調査専門委員会

委員長 浅野 直人

委員 島田 允堯

委員 神野 健二

委員 槇田 裕之

問い合わせ先

港湾局環境対策部環境対策課

ぼう
坊, 山西

TEL 282-7153 FAX 282-7771

アイランドシティ市 2 工区 土壌調査結果

【結果】

全て土壌汚染対策法の基準値未満であり、
その値は不検出もしくは定量下限値程度であった。

■土壌含有量試験（第 2 種特定有害物質：水銀, 鉛, 砒素）

特定有害物質が含まれる汚染土壌を，一生涯にわたって直接摂取（経口，呼吸等）し続けても健康に影響が現れない土壌含有量基準値との比較

単位:mg/kg

	土壌含有量 基準	A	B	C	D	定量下限値
水銀及びその化合物	15 以下	ND	ND	ND	ND	0.02
鉛及びその化合物	150 以下	3	4	2	3	1
砒素及びその化合物	150 以下	ND	2	ND	1	1

ND：不検出（定量下限値を超えて検出されなかったもの）

■土壌溶出量試験（第 2 種特定有害物質：水銀, 鉛, 砒素）

土壌からの特定有害物質の溶出に起因する汚染地下水等を，人（体重 50kg）が毎日 2 リットルを一生涯にわたって飲み続けても健康に影響が現れない溶出量基準値との比較

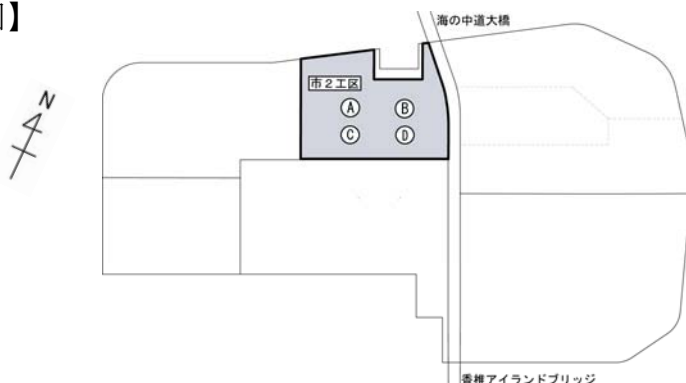
単位:mg/L

	土壌溶出量 基準	A	B	C	D	定量下限値
水銀及びその化合物	0.0005 以下	ND	ND	ND	ND	0.0005
鉛及びその化合物	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	0.005
砒素及びその化合物	0.01 以下	ND	ND	ND	0.005	0.005

ND：不検出（定量下限値を超えて検出されなかったもの）

【調査年月日】 平成 23 年 8 月 24 日（水）

【調査地点図】



アイランドシティ土壤調査について

1. 経 緯

平成 17 年 2 月 8 日及び 9 日の新聞等において、アイランドシティ埋立工事の覆土に使用している公共残土の一部が、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（以下、海洋汚染防止法）に基づく検査結果を土壤汚染対策法の基準値と比較して、基準値を超えているとの報道がなされました。

アイランドシティの埋立に使用する浚渫土砂については、海洋汚染防止法に基づく判定基準を適用しています。また、覆土についてもこの基準に適合することを確認して受け入れており、有害物質使用施設跡地など人為的な汚染が認められる土地からの土壤の持ち込みはありませんでした。

アイランドシティ埋立地の造成に伴う土砂の受け入れについて問題はありませんが、先の報道等に対する市民の不安を払拭するため、専門家からなるアイランドシティ土壤調査専門委員会を設置し（平成 17 年 3 月）、指導を受けながら、土壤汚染対策法に定める調査方法による土壤の自主調査を実施することとしたものです。

2. 調査範囲

博多港開発(株)工区，市 1 工区，市 5-1 工区（東側），市 2 工区

3. 調査履歴

平成 17 年	4 月	第 1 回土壤調査：博多港開発(株)工区	15 地点
	7 月	第 2 回土壤調査：博多港開発(株)工区	15 地点
	10 月	第 3 回土壤調査：市 1 工区	6 地点
平成 21 年	10 月	第 4 回土壤調査：市 5-1 工区（東側）	4 地点
平成 23 年	8 月	第 5 回土壤調査：市 2 工区	4 地点

4. 第 1～4 回調査におけるアイランドシティ土壤調査専門委員会の評価

第 1～4 回（平成 17 年 4 月～平成 21 年 10 月）で計 40 地点の調査を行ったところ、含有量試験（土壤を直接摂取したときの影響）では全て基準値を下回っていました。溶出量試験（物質が溶け出した地下水を飲んだときの影響）では、40 地点中 15 地点から砒素が基準を超えて検出されましたが（最大値：0.051mg/L，基準値：0.01mg/L），検出された砒素はいずれも自然由来のものであり，調査区域の土壤は北部九州の一般土壤と変わらず，地下水を飲んだとしても健康に影響を及ぼすことはないとの委員会の評価でした。

なお，この地域内の地下水は塩分濃度が高いため，飲用には向いていません。

アイランドシティ土壤調査専門委員会 委員

◎	あさの 浅野	なおひと 直人	福岡大学法学部教授(環境法)
	しまだ 島田	のぶたか 允堯	九州大学名誉教授(地質)
	じんの 神野	けんじ 健二	九州大学名誉教授(地下水)
	まきた 楨田	ゆうじ 裕之	(財)西日本産業衛生会 若杉病院 副院長(公衆衛生)

（平成 23 年 6 月現在，50 音順，敬称略，◎ 委員長）